

議案第9号

平成27年度清瀬市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成27年度清瀬市の下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成28年3月1日提出

清瀬市長 渋谷 金太郎

第 1 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1. 下水道事業費	3. 下水道建設費	公共下水道建設事業経費 (柳瀬川右岸5号雨水幹線特殊人孔築造)	千円 12,310